

平成30年度 第1回成田市水道事業運営審議会 会議概要

1 開催日時

平成30年8月21日（火）午後2時から午後3時40分まで

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 6階 中会議室

3 出席者

（委員）

遠藤委員・市東委員・佐久間委員・細井委員・
中山委員・岩館委員・岡里委員

（事務局）

後藤水道部長・福島業務課長・鶴澤工務課長・鳥羽業務課長補佐・
高橋整備係長・岡野維持管理係長・栗澤業務係長・村上主査

4 議題

- (1) 平成29年度事業報告について
- (2) 成田市水道事業ビジョンについて
- (3) 成田市水道事業施設更新計画について
- (4) 成田市水安全計画について

5 議事（要旨）

- (1) 平成29年度事業報告について

資料に基づき、平成29年度事業報告について事務局から説明を行った。
主な意見及び質疑は以下のとおり。

【委員】

平成29年度予算と比べて、平成29年度決算の金額が少なくなっているが、その理由は。

【事務局】

予算は、積算により計上している項目もあり、入札等を実施することで、実際の執行額が減りましたので、決算の金額が少なくなっています。

【委員】

給水収益が平成28年度決算に比べて増えているのは、給水戸数の増加によるものか。

【事務局】

給水戸数及び給水人口の増加によるものです。

【委員】

給水戸数が増えれば、給水申込納付金も増えるのか。

【事務局】

給水申込納付金は主に新築の場合のように給水管を敷地内に最初に引き込む時に発生しますが、給水戸数はアパート等の入居状況によっても増減がありますので、必ずしも給水戸数と比例して増えるものではありません。

【委員】

平成28年度決算から、平成29年度の営業収益は1億円くらい増えると思っていたが、実際に2000万円くらいなのはなぜか。

【事務局】

水道料金は、検針により計量された水量によって決まります。本市水道事業では逓増性の料金体系を採用しており、使用水量が少ない一般家庭などは料金が低くなるよう設定していますので、給水戸数の増加がそのまま水道料金に反映するわけではありません。本市は単身世帯が多く、1戸あたりの使用水量が比較的少量となる傾向があるため、料金収入が増えていないという状況です。

【委員】

水道事業の追加資料の中で企業債の利率が6.7%となっている。予算書では5.0%以内と定めているはずだが、なぜ高いのか。

【事務局】

6.7%というのは、平成2年度当時の利率です。平成29年度は、水道事業が0.6%、簡易水道事業が0.01%です。

【委員】

企業債の借り換えはしないのか。

【事務局】

企業債の借り換えについては色々と条件があり、これを満たす場合に限り借り換えが認められます。なお、過去に借り換えを行ったことはあり

ます。

(2) 成田市水道事業ビジョンについて

資料に基づき、成田市水道事業ビジョンについて事務局から説明を行った。主な意見及び質疑は以下のとおり。

【委員】

地球温暖化に伴う異常気象、首都直下型大地震等へのリスク管理について、水道事業ビジョンに取り入れる必要があるのではないか。

【事務局】

国の新水道ビジョンの重点的な実現方策の中で危機管理対策が示されていますので、参考にしながら策定を進めていきます。

【委員】

水を有効活用するため、原水を処理した水を雑用水として再利用するという考えを水道事業ビジョンに取り入れることはできないか。

【事務局】

現状でも、原水をろ過する過程で発生する洗浄排水については、再ろ過設備によってその約90%は原水に戻して再利用しています。洗浄排水の残りの約10%は高濁度の水であるため、下水道の放流基準の範囲内で下水道に放流しています。

【委員】

洗浄水には、トリハロメタンは入っているのか。

【事務局】

今のところ検出されていません。

【委員】

東海第二原発でトラブルが発生した場合に、水への影響はあるのか。

【事務局】

福島第一原発の事故以来、毎年全ての水道事業体で放射性物質の検査を行っていますが、本市では、地下水や印旛広域水道用水供給事業から受水した水において、放射性物質が検出されたことはありません。厚生労働省の報告によると、事故から4カ月くらいの間は、原発の周辺市町村において河川等から取水している原水から放射性物質が検出されましたが、浄水からは検出

されていません。それ以降は、福島県近隣も含めて、水道水から放射性物質は検出されていない状況です。

【委員】

直近5年くらいの、地下水と印旛広域水道用水供給事業からの受水の割合の推移はどうか。

【事務局】

ここ5年くらいはあまり変化していません。10年くらい前は、地下水の割合は65%程度でしたが、ここ5年くらいは60%～55%程度となっています。

【委員】

将来、配水量が増えた場合、地下水と受水のどちらで対応するのか。

【事務局】

新しい井戸を掘れないこと、また、現在ある井戸の性能も少しずつ落ちていくことから、受水量は増えると考えています。

【委員】

民間事業者でも井戸を掘って使っているところがあると思うが、飲料水のための井戸を掘ってはいけないということについて、成田市として、千葉県に要望してはどうか。

【事務局】

現在、印旛地域の9市町共同で千葉県への要望活動を行うとともに、千葉県環境生活部水質保全課との協議も行っています。

しかし、印旛地域にも地盤沈下があることから、千葉県は地盤沈下抑制対策の一環として地下水の取水規制をしており、原則として新しく井戸を掘ることはできません。引き続き協議を続けていきますが、新しく井戸を掘ることは難しいというのが現状です。

【委員】

東町配水場の取水井において、水を1トンくみ上げてどのくらい地盤が下がるのか把握しているか。

【事務局】

本市水道事業が保有する15本の井戸の周辺において、地盤沈下は発生していません。

【委員】

地盤沈下が発生していないのなら、井戸を掘っても大丈夫ではないか。

【事務局】

千葉県全体、また、印旛地域全体で、現実に地盤沈下が発生している場所があるため、千葉県では地下水の取水規制を行っています。

【委員】

ここ2, 3年で、大口の需要者が水道水から井戸水への切り替えを行った事例はあるか。

【事務局】

ここ2, 3年は落ち着いているようです。

【委員】

井戸水を使用している民間事業者から、井戸の劣化により、水道水を利用したいという要望はないか。

【事務局】

今のところはありません。

(3) 成田市水道事業施設更新計画について

資料に基づき、成田市水道事業施設更新計画について事務局から説明を行った。主な意見及び質疑は以下のとおり。

【委員】

飲料水の確保は、地産地消が重要で、利根川の河川水を原水とする印旛広域水道用水供給事業からは補助的に受水して、地下水を利用すべきと思う。今後、天変地異が発生しないとも限らないので、受水量を抑えることがコスト低減につながると思うが。

【事務局】

本市水道事業にとりましても、良質な地下水は貴重な資源であり、引き続き、地下水を有効に活用していきたいと考えています。一方、本市は、一部の地域を除きまして、千葉県環境保全条例の地盤沈下抑制対策として地下水採取規制を受けていますので、地下水採取については、本条例を遵守しなければなりません。本条例により、条件付きで設置許可を得た、暫定井と呼ばれる井戸が本市に3本ありますが、代替水源である八ッ場ダムが供用開始されますと、印旛広域水道用水供給事業からの受水に切り替えるための設備の

改修を行い、段階的に井戸を廃止することになります。成田市の水需要は、2027年まで増加傾向にありますので、不足が予想される水量につきましては、印旛広域水道用水供給事業からの受水で補うこととして、現在、本計画の策定を進めています。

【委員】

本当に成田市で地盤沈下がおきるのか。地盤沈下しないところに井戸を掘れば、県に対して説明ができるのではないか。

【事務局】

千葉県環境保全条例では、井戸による地盤沈下の影響範囲は3km以内とされています。成田市の保有している井戸では地盤沈下はありませんが、他の地盤沈下計測ポイントにおいては沈下があることが、千葉県のデータから読み取れます。新たに井戸を掘ることは、県の環境保全条例において、代替水源がない場合に限られていますので、水道事業であっても、新規に井戸を掘るという許可が下りないのが実情です。

【委員】

八ッ場ダム供用開始以降は、いつまで暫定井が使えるのか。

【事務局】

印旛広域水道用水供給事業から受水した水を供給している地区と、地下水からの水を供給している地区があるため、配水管網を含めて設備の改修が必要です。設備改修が終わるまでは使用できますが、その改修期間については、現在、千葉県と協議しています。

(4) 成田市水安全計画について

資料に基づき、成田市水安全計画について事務局から説明を行った。主な意見及び質疑は以下のとおり。

【委員】

水安全計画はこれから作るのか。

【事務局】

水安全計画の策定支援業務委託を平成30年7月に発注しました。契約期間は平成31年3月29日までですので、期間中に策定する予定です。

【委員】

審議会委員の提案を水安全計画に含めることは可能か。

【事務局】

今後、提案する素案について、意見を頂きたいと考えています。パブリックコメントも予定しています。

【委員】

成田市水安全計画は、成田市水道事業ビジョンを反映して策定するのか。

【事務局】

成田市水道事業ビジョンの内容を反映して、成田市水安全計画を策定するということになります。

6 傍聴

(1) 傍聴者

1人（うち記者0人）

7 次回開催日時（予定）

平成30年10月29日（月）時間未定